

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和5年8月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第458号	株式会社ダイヤホット・サービス 森田 博文	東大阪市西鴻池町三丁目2番5号	令和5年8月16日	令和10年9月29日
大阪企 第537号	トーエー設備株式会社 東田 吉博	八尾市西高安町一丁目63番地の2	令和5年8月16日	令和10年9月29日
大阪企 第726号	松井建設株式会社 烏野 孝博	泉北郡忠岡町忠岡北二丁目12番59号	令和5年8月16日	令和10年9月29日
大阪企 第839号	豊工業株式会社 北原 廣	豊中市利倉西一丁目1番27号	令和5年8月16日	令和10年9月29日